

これまでにアドバイザーが行った指摘やアドバイスの一部をご紹介します！

職場に合ったより具体的なアドバイスを聞きたい場合は、是非「職場環境改善アドバイザー派遣事業」をご活用ください！（対象は、掲載された職種に限りません。）

[問い合わせ先] 一般財団法人地方公務員安全衛生推進協会 調査研究課
電話：03-3230-2021 FAX：03-3230-2266 Email:choken@jalsha.or.jp

学校給食事業

○裁断機の刃に手が届く

⇒裁断機の刃に手が届く構造になっています。作業手順書を作成して教育・指導し、ハンドル（押し棒）を使用して作業することを徹底してください。



○高温となった釜の外部に触れ、火傷をする恐れがある

⇒釜の外部へ断熱材や防護力バーを設置するか、「高温注意」の表示をして注意喚起を行いましょう。

○殺菌用薬剤の小分け時に手袋、保護メガネを使用していない

⇒洗剤・消毒剤を使用する際は、手袋、保護メガネを着用し、換気を十分に行ってください。小分けした容器には名称だけでなく注意事項などの情報も表示し、使用に当たっての注意点や万一のときの措置の仕方を職員に周知しておきましょう。



元の容器のラベルを
コピーして貼付



○台車、コンテナにストッパーが掛かっていない

⇒台車やコンテナ、移動式シンクは、移動時以外は確実にストッパーで固定しましょう。

清掃事業

○ベルトコンベアの駆動部のカバーがない

⇒駆動部には金網等で覆いを設置してください。また、修理等で取り外した場合、すぐに取り付けてください。



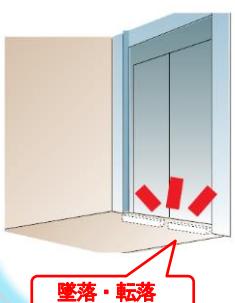
○腰に負担がかかる姿勢でごみ袋を持ち上げている

⇒腰を高く保ち、腕を伸ばして繰り返し物を持ち上げることは、腰に相当な負担がかかります。出来るだけ腰を落とし、重心を低くして持ち上げよう意識してください。



○ごみ袋の取っ手以外の箇所を持ち上げている

⇒ごみ袋の取っ手以外の箇所を持つと、万一危険物等が不当に入れられていた場合に手を切ったり、刺したりする危険性があります。取っ手を持つことを徹底し、必要に応じて切創防止・耐突刺手袋を使用しましょう。



○車止めが無い

⇒ピット前に車止めがないと車両が転落する恐れがあります。車止めを設置してください。

保育事業



○折り畳み椅子を踏み台代わりにしている

⇒高所へ掲示する際は、折り畳み椅子のような不安定な足場ではなく、脚立や専用の踏み台を使用してください。また、掲示方法を工夫して高所作業をできる限り減らしましょう。



○部屋の出入口や畳敷きの部分に段差がある

⇒部屋の出入口などの段差には市販の段差スロープの設置や、黄色テープを貼り注意喚起を行うなどの対策をしてください。



○午睡時に暗い部屋で日誌等をついている

⇒暗い部屋で園児用の椅子や机を用いて日誌等をつけると、照度不足になるだけでなく、足腰を痛める可能性もあります。成人用の椅子・机を用意し、必要な照度を確保してください。



○フックが飛び出ている

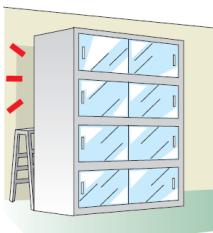
⇒衣服などを引っ掛けるおそれがあります。特に、園児の目の高さにあると非常に危険です。不要な物は除去し、必要な物は、ペンチなどで曲げる、高い位置に設置する、折りたたみ式フックに変更するなどの処置をしてください。



庁舎（事務室）・全事業場共通

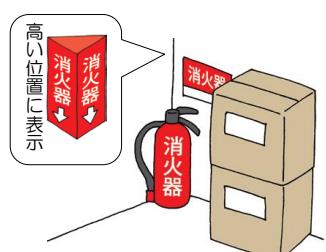
○通路にコードやケーブルが放置されている

⇒コンセントの設置場所を工夫し、コード類はモールなどで覆ってください。また、コンセントにほこりが溜まっているとトラッキング現象が発生する危険があるため、定期的にコンセントを抜いて掃除をしてください。



○棚が固定されていない・棚の上に段ボール箱などが置いてある

⇒地震発生時、倒ってきた棚や落下した段ボール箱の下敷きになる恐れがあり、また避難経路が塞がれてしまう可能性があります。棚は壁にしっかりと固定し、棚の上には物を置かないようにしましょう。



○避難経路や消火器・消火栓の前に物が置いてある

⇒廊下や階段など避難経路上や非常用侵入口の前に物を置かないようにしましょう。また、消火器等は必要な時にすぐに使用できるように、見やすい位置に適切な表示をし、周囲に物を置かないでください。

5S : 整理・整頓・
清掃・清潔・躰



○傘立てが整理整頓されていない

⇒不要な傘を処分し、整理整頓をしましょう。

筒型のカバーのほか、
飛散防止フィルムも有効

○すべての蛍光灯に飛散防止カバーを取り付けている

⇒地震などの災害時に蛍光灯が落下しても、ガラスの破片が飛び散らず身を守れます。

